

# 10月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成27年10月22日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 永山真江 職務代理者 諫本憲司 委員 田島みき 委員 岡部博昭 委員 佐藤るり 委員 木下靖郎 教育長 三笥真治郎
出席参与	教育次長 高倉謙市 教育総務課長 高瀬享 学校教育課長 中島靖彦 社会教育課長 田中孝明 文化財保護課長 柴尾健二 博物館長 財津光和 咸宜園教育研究センター長 池田寿生 淡窓図書館長 安養寺雄二 兼世界遺産推進室長 学校給食課長 池永晃 人権・同和教育室長 伊藤伸也
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎
附議議案	選挙第1号 日田市教育委員会委員長の選挙について 議案第86号 日田市教育委員会委員長職務代理者の指定について 議案第87号 スクールバス夜明1号追突事故の損害賠償について 議案第88号 日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について 報告第25号 平成27年9月期分寄付採納について 報告第26号 旧出口小学校内事故の損害賠償について 報告第27号 旧大山小学校校舎の一部取り壊しについて 報告第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書における外部評価員からの評価 意見について 報告第29号 日田市立小学校教職員の不祥事について

教 育 次 長	<p>皆様、こんにちは。本日の会議に先立ちまして、今回、新しく委員に就任された方がいらっしゃいますので、教育長並びに事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。それでは、教育長からお願いいたします。</p> <p>—教育長並びに事務局職員の自己紹介（省略）—</p> <p>本日の委員会におきましては、現在、委員長が10月8日で任期満了となっております。そこで、新委員長が決まりますまで、この委員会の議長を諫本委員長職務代理者をお願いをしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>（「お願いします」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。</p> <p>それでは、諫本委員長職務代理者、議長をよろしくお願いをいたします。</p>
諫 本 委 員 長 職 務 代 理 者	<p>こんにちは。ただ今、皆様方からの御推薦いただきましたので、委員会の議長を務めさせていただきます。委員長が決まるまで、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ただいまから10月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、9月に開会されました市議会での教育委員の任命についての結果を報告してください。</p>
教 育 次 長	<p>それでは、9月に開催されました定例市議会におきまして、岡部博昭委員と佐藤るり委員が市議会の同意を得られまして、市長から教育委員に任命されています。また、末次徳嘉委員の後任に、木下靖郎委員が同じく市議会の同意を得られまして、市長から任命されました。</p> <p>なお、任期につきましては、岡部委員が平成27年10月1日から平成29年9月30日まで2年間、佐藤委員が平成27年10月1日から平成30年9月30日まで3年間、木下委員が平成27年10月7日から平成31年10月6日まで4年間となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
諫 本 委 員 長 職 務 代 理 者	<p>ありがとうございます。それでは、新しく教育委員になられました委員の皆様から、就任の御挨拶をお願いいたします。</p> <p>—新教育委員3名の自己紹介（省略）—</p> <p>次に、教育長から、報告事項があればお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>私から、改めまして、御挨拶を兼ねまして報告をさせていただきます。</p>

たいと思います。

まずは、岡部教育委員さん、それから佐藤教育委員さん、そして木下教育委員さんには、御就任いただきましたことを心より感謝申し上げますとともに、お喜びを申し上げる次第でございます。日田市の教育行政の活性化のために、どうぞお力をお貸しいただきたいと望んでいます。

また、諫本委員長職務代理、それから永山教育委員さん、そして田島教育委員さんにおかれましても、引き続きましてよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

御承知のとおり、本年の4月より、教育委員会制度が変わりました。その趣旨は、教育行政における責任体制の明確化あるいは教育委員会の審議の活性化、さらに民意を代表する首長との連携の強化などがございます。日田市では、県下に先駆けまして、教育委員を2名増員し、またそのうち1名を県下初の公募による選任を行い、制度改革の趣旨に沿った教育行政の活性化を図ろうとしているところでございます。

御案内のとおり、教育委員会の所管する分野は、学校教育、社会教育、文化、芸術、スポーツと幅広くなっております。事務局といたしましては、日田市教育行政実施方針にございます「心豊かで輝く人の育つまちづくり」に向けて、現在、各課ともに各事業の推進に全力で取り組んでいるところでございます。とりわけ、日田市の将来を担う、また御家庭の将来を担う子供たちの教育につきましては、市民の期待も非常に大きいというふうに認識をしております。学力や体力の向上はもとより、心豊かで未来を見据えたたくましい日田っ子の育成に力を注いでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、本年の4月に、咸宜園及び豆田町が、水戸市の弘道館、足利市の足利学校、さらに備前市の閑谷学校とともに、近世日本の教育遺産群として日本遺産に登録をされました。江戸末期、日本最大の私塾であった咸宜園には、全国から約5,000人ほどの門下生が入門し学んだという、他市に類を見ない日田市独自の教育遺産であるというふうに認識をしております。学校教育にも、社会教育にも、また文化遺産としても、この日田市を挙げてその教育理念や文化を受け継ぎ、後世に伝えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

子供たちはもとより、市民の皆様全員が心豊かで輝く人となりますよう、また、そのようなまちづくりに向けて、御指導、御助言を賜りたく考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>選挙第1号の説明をお願いいたします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>それでは、選挙第1号日田市教育委員会委員長の選挙について御説明をいたします。</p> <p>本選挙は、前永山委員長の任期が去る10月8日まででありましたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定及び日田市教育委員会会議規則第1条の規定により、無記名の投票で選出いただくものでございます。投票で最多数を得た委員が当選人となりますが、同数の場合はくじにより当選人を決定するものとします。</p> <p>なお、任期は、平成27年10月22日から平成28年10月21日までの1年間でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>ありがとうございます。この議案は、人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び日田市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、非公開審議としたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり) よろしいですか。</p> <p>それでは、選挙を行いますので、委員は別室に移動をお願いいたします。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>《以下、会議内容については、非公開のため概要のみを記載する。》</p>
<p>教育次長</p>	<p>選挙第1号の説明を求める。</p>
<p>教育次長</p>	<p>選挙第1号日田市教育委員会委員長の選挙について説明</p>
<p>教育次長</p>	<p>投票用紙を配付お願いします。</p> <p>(事務局による投票用紙の配布)</p> <p>(各委員が投票箱に投票)</p>
<p>書記</p>	<p>(開票し、票を集計)</p>

諫本委員長 職務代理者	投票の結果を報告してください。
教育次長	投票結果を申し上げます。 永山委員が6票、諫本委員が1票、以上でございます。
諫本委員長 職務代理者	只今の教育次長の報告のとおり、永山委員が新教育委員長に選任 されました。 それでは、本会議場に移動をお願いします。
諫本委員長 職務代理者	それでは、報告いたします。先ほどの選挙によりまして、永山委 員が新教育委員長に選任されました。 永山委員長から就任のご挨拶をお願いします。
永山委員長	(就任にあたり、あいさつをする。)
諫本委員長 職務代理者	それでは、本会議の進行を委員長と交代いたしますので、よろし くお願いいたします。
永山委員長	それでは、会議を続けます。 議案第86号について、事務局から説明をお願いいたします。
教育長	議案第86号について、教育次長より説明をします。
教育次長	それでは、議案第86号日田市教育委員会委員長職務代理者の指 定について御説明いたします。 本議案は、新教育委員長が選任されたことに伴いまして、地方教 育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び日田市教育 委員会会議規則第2条の規定により、新委員長の推薦により委員長 の職務を代理する委員を指定するものでございます。 なお、任期は、平成27年10月22日から次期委員長が選挙さ れるまでの間となります。 以上でございます。
永山委員長	職務代理者の推薦につきましては、これまでの慣例として、新委 員長が推薦し任命しておりますが、皆様、御意見はございますか。 (「ありません」と呼ぶ者あり) 御異議ございませんか。

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>では、新委員長に一任されましたので、諫本委員に委員長職務代理者をお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>(「お願いします」と呼ぶ者あり)</p> <p>では、議案第86号日田市教育委員会委員長職務代理者の指定につきましては、諫本委員を指定することに決定いたしました。よろしく申し上げます。</p> <p>では、ここで諫本職務代理者から御挨拶をお願いします。</p> <p>(就任にあたり、あいさつをする。)</p>
<p>永山委員長</p>	<p>では、議事を続けます。</p> <p>議案第87号について申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第87号スクールバス夜明1号追突事故の損害賠償について、教育総務課より説明いたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課でございます。</p> <p>議案第87号は、議案集の5ページをお開きください。</p> <p>スクールバス夜明1号追突事故の損害賠償について、日田市のスクールバスが起こしました交通事故について、下記のとおり損害賠償の額を決定する議案でございます。</p> <p>まず1番、損害賠償の額でございますが、195万円、人身事故に係る額でございます。</p> <p>2番目、損害賠償の相手方は、福岡県田川郡の糸田町にお住まいの奥永太一様でございます。</p> <p>事故の概要でございますが、昨年8月21日午後0時20分ごろ、部活帰りだったということでございますが、日田市大字夜明234-1付近の国道211号において、当市のスクールバス運行受託業者でございます大明タクシーの運転手、後藤信幸さんが、工事による交通規制のため停止をしておりました奥永氏の運転する車両に後方から追突し、当該車両に損害を与えたほか、相手方が負傷したものでございます。</p> <p>今回議案に上げさせていただきました理由でございますが、スクールバスが起こした交通事故により、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求める必要がございますことから、所要の措置を講じるものでございます。</p>

1 ページお開きをいただきまして、6 ページから7 ページにかけて、もう少し詳しく説明させていただきます。

現在、市内では、33 台のスクールバスを7 社の事業者をお願いをいたして運行をしております。今回、大明タクシーさんをお願いをしておりますのが、バス3 台でございまして、事故の概要は、先ほど申しましたとおり、昨年8 月21 日、相手方に物損と人身の賠償が発生しております。

物損の分、いわゆる相手方の車の修理については、保険会社を通じまして46 万162 円の賠償額が済み、既に示談書も取り交わしているところでございます。

今回議案に上げさせていただいた分につきましては、人身事故分の賠償については、10 月5 日に受託業者から相手方と示談が成立をしたとの報告がございましたので、賠償額が次のとおりに決定をいたしました。この金額については、受託業者が加入をしております任意保険のほうから一括で支払いをさせていただきます。

その金額でございしますが、中ほどにございしますが、人身に係る賠償金額の内訳が1 番から5 番までで、合計248 万7,864 円、これが確定額でございします。また、後遺障害の保障が75 万円、これも確定でございします。合計323 万7,864 円が人身に係る賠償金額の内訳となっております。

バスは市の所有でございしますので、自賠責保険は市が、損害保険のほうは市が支払いをしております委託料から受託者が任意保険に加入しております。

今回、任意保険のほうから一括でお支払いをしていただいておりますが、白い丸の5 番目をごらんください。委託契約書の中で、受託業者が業務中に事故を起こし、第三者に損害を与えたときは、受託業者が加入する保険を適用して損害賠償を行うこととし、市に対し求償できないこととされておるということで、既に受託者と当事者のほうで示談に向けたお話し合いが進んでおりました。

今回、私どもがこの議案を上げさせていただくもとの法律でございしますが、6 ページの下のほうに、現在までの協議の経過という中で、白い丸が3 つありますが、弁護士さんと御相談させていただいたときに、まず、損害賠償の義務については、契約書から見ると、第一義的には受託業者が負う必要がございします。また、市が損害賠償の義務として考えられる法律は、次の3 つがありますが、民法第715 条と716 条については、相談の結果、これには市は当たらないであろうとの見解でした。ただし、自賠責法の第3 条の中で、スクールバスは市の所有でございしますので、運行共用者責任があるということ、任意保険で一括支払いをしたうちの自賠責保険に基

	<p>づいてお支払いをします195万円、いわゆる治療費の人身に係る分の上限の120万円と後遺障害の75万円を合わせた195万円については、隣の7ページをごらんいただけますでしょうか。議会の議決が必要ですので、今回、12月に開催されます第4回の定例会において、市が契約する自賠責保険から支出される195万円について、専決の限度額であります120万円を超えておりますので、今回、議決を得ようとするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。議案第87号スクールバス夜明1号追突事故の損害賠償について、御意見、御質問などありましたら願います。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>確認ですが、相手との契約や法的な流れからいうと、この195万円は当然支払うべきことになるという説明でよろしいですか。</p>
教育総務課長	<p>そのとおりでございます。ただ、お金の流れは、市が加入しております自賠責の損保ジャパンのほうから、受託者が加入しております任意保険、これも損保ジャパンになりますけども、同じ会社の中でお金のやりとりを直接やることはないと思うのですが、自賠責法の中で、人身の分については、車の所有者が加入している自賠責から任意保険が一括で支払いをした、いわゆる補填をする部分でお支払いをしますというルールになっておりますので、やはり議会の議決が必要ということでございます。</p>
永山委員長	<p>事故からかなり時間が経過していますが、今回、議案として上がっていますが、被害者の方への支払いは、任意保険で被害者の方に御迷惑をおかけするような状況にはなっていないと思っておりますか。</p>
教育総務課長	<p>まず、8月の事故の件で、相手方の車の修理については、もう既に示談が終わっております。今回は、人身に係る分の治療費でありますとか、後遺障害の分の保障の分ですので、これは、受託者が加入しております任意保険のほうから全て一括で支払いのほうは終わっております。ですから、御本人のほうには、御迷惑をおかけするということにはなりませんので、今回、相手方も示談に応じていただけるというふうに聞いております。</p>
田島委員	<p>ここ一、二年の間、随分スクールバスの事故が続いているようで</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>すが、受託業者の7社の方たちとの間で、今、事故に対しての対策などについての話し合いがどのような過程であるか御報告いただけますでしょうか。</p> <p>まず、4月に1年間の委託契約を7社と結びますので、まずその折には、担当者と係長が会社のほうに出向きまして、当然のことではありますが、安全運転とバスの運行管理のお願いはしております。</p> <p>その後、ことし、2回、経営者を役所のほうに来ていただきまして、安全運転についての研修なり、話をさせていただくのとあわせて、運転手のほうにも、市の職員を対象に安全運転の研修を年1回いたします。そちらのほうにも、ドライバーさんにも参加をして、安全運転の講習を受けていただいております。</p> <p>あと、今後も、会社の方には、1回もしくは2回、今年度中に追加で研修を行う予定ではございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>そのほか、いかがですか。意見と質問、ありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>では、議案第87号スクールバス夜明1号追突事故の損害賠償について、原案のとおり可決することとします。</p> <p>続いて、議案第88号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第88号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱については、学校教育課より説明をいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。</p> <p>議案第88号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集は、8ページから11ページとなります。</p> <p>初めに、10ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市心身障害児適正就学委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>第1条に設置目的がございまして、この委員会は、心身に障害を有する就学児及び児童生徒が、その能力、特性に応じた適正な教育を受けられるようにすることを目的に、障害の種別や程度の的確な</p>

	<p>判断と就学指導を行うものでございます。</p> <p>現在、委員会は14名の委員で構成をしておりますが、今回、このうち、8ページに戻っていただきまして、ここにあります名簿のとおり、新任の方7名及び再任の方6名、合わせて13名の委員の委嘱をお願いするものでございます。名簿の上から11名の方が、今年度より2年間、平成29年3月31日まで委員をお願いする方で、6名の方が再任、5名の方が前任者の任期満了に伴う新任の方となっております。次の2名の方につきましては、前任者の在任期間があと1年残っておりますので、任期が平成28年3月31日までとなっております。</p> <p>以上、よろしくお願いたします。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。議案第88号について、御意見、御質問など、ございませんか。よろしいですか。</p>
田島委員	<p>この委員会の活動内容については、教育委員会の定例会で報告を受けたことはなかったと記憶しておりますが、どのような内容なのか教えていただけますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>この心身障害児適正就学指導委員、よく適就というような言い方をします。この会につきましては、年2回開催をしております。</p> <p>1回目は、新しく小学校に上がるお子さんに対して、その子の状況を委員の方が多面的に調査といいたししょうか、判定をいたしまして、どちらに就学するのが適当であるか、例えば特別支援学校であるとか、特別支援学級であるとか、普通学級であるとか、そういったものを総合的に判断するという会でございます。</p> <p>もう一回は、現在の在籍児、小学校1年生から中学校2年生までを対象にいたしまして、同じく、この子にとってどういった学校、どういった進路が適切であるかということ、その会の中で総合的に判断をいたしまして、同じように特別支援学校、特別支援学級、普通学級が適切であるというような判断をしてるところでございます。それがこの会の大きな目的でございます。</p>
田島委員	<p>個人情報のことかもしれませんが、日田市の小中学校に、特別支援学級にいらっしゃるお子さんが何名いらっしゃるのか、どのような指導をされているか、どういったことがその委員さんたちの中で話し合われているかというのを、教育委員もある程度把握できればと思いますが、いかがなものでしょうか。</p>

学校教育課長	<p>今までは、その中身について報告は、多分なかったというふうに思います。今、委員からの御指摘がございましたが、名前をあげることにはできませんが、人数とか、そういったものは報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>ちなみに、昨年度でいいますと、新入学児については17名、この委員会の中で判断をしております。在学児につきましては81名の子供たちについて判断といたしまししょうか、調査をしております。その結果、最終的には保護者の意向ということもございますので、本人に一番適している学校、学級のほうに就学をしているということになっております。</p>
永山委員長	<p>年度の途中であっても、〇〇さんが、この授業のときは違うクラスに少し勉強に行ってたよという話を子どもから聞いていました。例えば、絶対にこの委員会を通さなければ、そういうフレキシブルな指導ができないということでしょうか。ある程度は、各学校に任せている部分もあるんでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>これは、適正就学委員会になりますので、年度当初、4月の最初に、その子がどのクラスに在籍するかということの中で判断して、保護者の同意を得て決定をします。ですから、そのお子さんが特別支援学級に行ったりとか、普通学級に、そこは最初に在籍をします。この判断はこの中でのことです。そこで、あと、学校の中で運用的なもの、特別支援学級にいるお子さんでも、技能教科等で子供たちと、ほかの、いわゆる普通学級で一緒にやったほうが効果があるという場合には、弾力的な運用ということで一緒に活動をしている、そういうのがある。それが学校の実情でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>では、議案第88号日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱について、原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、報告事項に入ります。</p> <p>報告第25号についてお願いします。</p>
書記	<p>それでは、報告第25号は、議案集の12ページをお願いいたします。</p> <p>報告第25号平成27年9月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附が3件、一般寄附が1件でございました。</p>

<p>永山委員長</p>	<p>まず、地区寄附の寄附採納ですが、鈴連町の伊藤様から、香典返しとして、小野小学校図書購入費2万円を御寄附いただいております。続きまして、高瀬本町の田中建設株式会社様から、南部中学校へ、朝日写真ニュース1年間分、4万円相当を御寄附いただいております。次に、丸山1丁目の吉野様から、北部中学校へ、御自身の作品である絵画1点を御寄附いただいております。</p> <p>次に、一般寄附ですが、公益財団法人ベルマーク教育助成財団のほうから、津江小学校へ書画カメラ1台、高圧洗浄機1台、一輪車2台、ジャンピングボード2台、合計26万8,720円相当を御寄附いただいております。</p> <p>9月につきましては以上4件で、金額が2万円と物品相当額が30万8,720円で、合わせまして32万8,720円の御寄附となっております。</p> <p>報告第25号につきましては以上でございます。</p> <p>報告第25号について、御質問などありませんか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）</p> <p>では、報告第26号をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、報告第26号、こちらも申しわけございません。損害賠償についての御報告になりますが、旧出口小学校内の事故の損害賠償についてでございます。</p> <p>内容は、旧出口小学校で発生しました次の事故について、当事者に対して損害賠償を行う必要が生じたので、市長の専決処分事項に関する条例第4条に基づきまして、その賠償額を10万564円と決定し、専決処分にて示談をしようとするものでございます。</p> <p>事故の概要でございますが、発生日時が本年の7月の17日午後3時ごろ、発生場所は、旧出口小学校でございます。当事者は、出口小学校の横にお住まいの飯沼様でございます。</p> <p>状況でございますが、御本人が午後3時ごろ、自宅前で荷物の移動をするために車を入れかえようと、旧出口小学校の敷地内に入りまして車を転回しようとしたところ、グレーチングの上を通過した際に、そのグレーチングを支えるコンクリート部分が欠けておりました、グレーチングをはね上げて、車の底に当たって、シャフトの一部を損壊したものでございます。</p> <p>なお、運転手にはおげがはございません。</p> <p>損害賠償の相手でございますが、先ほど申し上げました飯沼様でございます。損害賠償の額は、相手方の損害の額の合計が20万1,129円でございます。事故の責任割合については、御本人と御</p>

	<p>相談させていただきまして、50対50ということで御本人の承認をいただいております。したがって、20万1,129円の半額の10万564円を日田市のほうで負担するものでございます。</p> <p>なお、専決後、示談を行いまして、市が全国市長会市民総合賠償保険に加入をしておりましたので、こちらのほうから全額、御本人の口座のほうへ支払われるものでございます。</p> <p>なお、この報告につきましては、12月に開催されます定例会の中で、市長の専決の御報告をさせていただくものでございます。</p> <p>14ページには、示談における損害賠償の金額の内容等を記載しております。車の修理代が20万1,129円でございます。</p> <p>なお、過失割合の50対50については、損保ジャパンとこれまでの事例を照会させていただいて、日田市の敷地のほうに相手方も無断で入ったということで、50対50ということでさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。報告第26号について、御質問、何かありましたら、お願いいたします。</p> <p>現在使っていない学校だから入らないでくださいということではできないということでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>まず、こちらの裏の門については、建設当初から、たしか門扉は設置をしておりませんでした。といいますのも、本来、正面から子供たちは入っておったんですけども、閉校になりました後、やはり近所の方が時々学校をお使いになっていただくというのと、あと、私もちょっと見かけたのは、子供たちがグラウンドの中で自転車の練習とかをしておりますので、なかなか門扉をつけて入るのをとめるというのはちょっとできないのかなということもございました。、このグレーチングについては、番線で締め上げて、今はね上げたりしないように処置はとらせていただいております。</p> <p>また、あわせて、学校の校舎と遊具については、定期的に業者さんに点検をさせていただいて、修理箇所については適切なメンテナンスもとらせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
木下委員	<p>こういった損害賠償については、迅速かつ適切な対応が必要だと思いますので、こういった対応で問題ないと思っておりますが、門扉の設置が無理であれば、やはりその分、校舎内の点検を強化していただきたいというふうに思います。</p>

永山委員長	以上です。
諫本委員長 職務代理者	<p>ありがとうございます。議案第26号について、ありませんか。</p> <p>いいですか。一つだけ。</p> <p>今回、要は不用意に入ったということで、侵入した者の責任と、設置者の責任の折半だったということですが、学校や役所も一緒だと思いますが、公の場所で、普通の状況で入ってきて同じ状況があったときには、やはり設置責任者も責任があるということになるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>もう大分前になりますけども、私の記憶しておるところですと、ある学校で、たしか育友会か父兄参観があったときに、グラウンドを駐車場にしました。</p> <p>保護者が駐車をするときに、そのグレーチングを跳ね上げて、たしかあのときはガソリントankか何かにグレーチングが刺さって、ガソリンが漏れたというような事故がありました、市は適切な管理をしておるつもりなんですけども、そういった事故の場合も、やはり損害賠償の責任を負う対象になるということで、簡単にいいますと、公の施設の中でこういったことがあると、やはりどうしても管理責任を問われるというふうになっております。</p>
諫本委員長 職務代理者	一応、それなりの整備、管理は必要だということですね。わかりました。
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）</p> <p>では、次に行きます。報告第27号についてお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第27号でございますが、旧日田市立大山小学校の校舎、一部でございますが、取り壊しについてでございます。</p> <p>旧大山小学校は、児童数の減少に伴う教育環境の整備を目的といたしまして、平成25年に鎌手小学校、都築小学校と統合して、旧鎌手小学校の位置で開校したことで、その後、廃校となりまして、現在、市教委で管理をしています。</p> <p>このたび、現大山振興局を来年の6月に、この旧大山小学校の管理教室棟にその機能を移転したいということで整備を進めております。</p> <p>そこで、直接の担当であります地域振興課のほうから、11月以</p>

	<p>降入札を行い、取り壊しにかかりたいということの申し出がっております。取り壊しますのは、17ページの配置図の中で黄色いマーカーをしております②の特別教室棟と③の普通教室棟でございます。</p> <p>計画では、取り壊しとあわせまして、管理教室棟の改修をし、来年の6月には大山振興局をこちらのほうに移転をしたいということでございます。取り壊した跡地は来客者用の駐車場に整備をいたします。したがいまして、今回、教育委員会の皆様方に御報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、工事等が進むにつれまして、前回、夜明小学校の所管替えをいたしましたとおり、普通財産といたしまして、財政課のほうへ所管替えをしたいと考えております。その件については、年明けになるかと思っておりますけれども、定例教育委員会のほうで御報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。報告第27号旧大山小学校校舎の一部取り壊しについて、御質問などありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>では、報告第28号をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、私から、お手元に報告第28号ということで、別冊1の冊子をお配りをさせていただいております。こちらについて御報告をさせていただきます。</p> <p>報告第28号は、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書における外部評価員からの評価意見についての御報告でございます。</p> <p>まず、この報告書について、少し御説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で、教育委員会の責任体制を明確化するために定められた規則にのっとりまして、毎年、この点検評価をしないと定められております。</p> <p>教育委員会では、事務の管理及び執行の状況について点検評価を行いまして、その結果に関する報告書を市議会に提出し公表することで、教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていかなければなりません。また、法律の中で、この点検評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する方々から客観的に評価をすることも求められておりますので、市教委では、別府大学の学長の豊田寛三様、大分大学教授の山崎清男様、佐賀大学教授の上</p>

野景三様の3名の学識経験者に評価をお願いをしております。

点検評価する項目でございますが、教育委員会で定めました日田市教育行政実施方針に基づきまして、大きく、1つ、市民とともに作る教育行政の推進、2番目が学校教育の充実、3番目が社会教育の充実、4番として、文化芸術の振興の4項目から成る各種事務事業を、有効性と進捗度に分けて、目標数値に対する達成度や主観的評価を点数化しまして、その点数をもとにAからDの4段階で達成度を示しております。

その結果につきましては、7月の定例委員会で御報告を申し上げさせていただきました。また、新たに御就任いただいた3名の教育委員さんには、先ほどの勉強会の中でもお配りをさせていただいたところでございます。

この先生方からいただいた報告書でございますが、主な点を申し上げますと、まず、別府大学の豊田学長からは、1ページの1、教育委員会の運営、活動については、教育委員を2名増員し、7名とすることは、教育委員会の繁忙さや、より広く民意を反映させるという趣旨からすると妥当な措置であり、新しく設置された総合教育会議などにおいて、日田市教育の活性化に寄与していただきたいとの御意見を頂戴いたしております。

また、2番目の事務・事業の管理及び執行のうち、学校教育の充実については、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進」とございますが、1ページから2ページにかけて、私塾咸宜園で広瀬淡窓が行った教育理念や教育方法を現代の公教育に生かすには何をどう行うかを、今後とも学校現場相互が、咸宜園教育研究センターなどと積極的に連携して取り組んでいただきたいとの御意見を頂戴いたしております。

4ページの大分大学の山崎教授からは、2番目の事務・事業の管理及び執行についてのうち、学校教育の充実の中で、地域と連携した学校づくりの推進で、学校運営協議会設置によるコミュニティ・スクールの創設が進められているが、その組織づくりが十分に進展していないことからB評価となっていることに関して、コミュニティ・スクールは地域社会とのかかわりの中で学校改善を考えるという意味では、今後、さらに重要な課題になってくると思われる。その設置には、十分配慮して進められることが重要であるとの御意見をいただいております。

そして、佐賀大学の上野教授からは、学校教育の充実について、中学校の学力に関して、学期ごとの検証と改善に対する抜本的な対策が必要であるとの指摘のほか、不登校児童生徒に対する項目、特別支援教育に関する検討が必要と思える事項のほか、学校人権教育

	<p>に関する視点からの御意見をいただいております。</p> <p>また、社会教育の充実では、中央公民館の充実や公民館運営事業団への指導を含めた総合的な人材の育成についてや図書館における利用促進に向けた手立てなどの御指摘をいただいております。</p> <p>さらに、今後留意が必要な事項として、1点目は、国の新しい施策が展開されていることから、教育行政にあっては、子供・学校・社会教育の現場の状況を丁寧に見守り、問題解決に当たること。2点目として、文化財など、単年度では評価しづらい項目は、中長期的なスパンで進捗状況を評価する試みを検討してよいのではないかと御指摘をいただいております。</p> <p>以上、内容をかいつまんで御報告をさせていただきました。詳細については、御確認のほう、お願いをいたしたいと思っております。</p> <p>なお、この報告書の取り扱いの今後の予定でございますが、11月定例の教育委員会でこの報告書の最終案を御説明させていただきます。また、12月の定例市議会で、教育福祉委員会で報告をさせていただいた後、市のホームページでも公開をさせていただく予定でございます。</p> <p>大変かいつまんだ説明になりましたが、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。報告第28号について、御意見、御質問、または外部評価に関して聞いておきたいことなどあったら、お願いします。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>内容については、それぞれの先生が評価していただいているので、こちらから言うことは全くありません。本当に多岐にわたって詳しく評価をしていただいているので、私たちも、こういうことを参考にまた進めていかなければならないなと思ったところです。中でも、学力の話だとか、学校が地域と密接につながっていくような内容とか、総合教育会議のことなどいろいろ出ていましたが、少しお願いをしたいと思っています。他地域では、大抵、中学校区の中にその小学校がすっぽり入ったりしていますが、日田の場合、小学校区が中学校に行くときはばらばらになって行くというようなことが、もう昔からの校区なので、そういうことが起こっています。また、近所なのに、校区がものすごく複雑になっているので、隣同士なのに、あっち行ったりこっち行ったりするというようなことが昔からあって、問題点として話には出てきているんですね。それで、今それをどうするかということではなくて、今、どういう状況になっているのかを把握したいので、小学校区と中学校区がどうなっ</p>

	<p>てるのかというのをわかりやすく一度お示しいただけるとありがたいと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは学校教育とも連携をしながら、図面に落とすのとあわせて、例えばある小学校の生徒のうち、何名がどっちの中学に行つて、何名がどっちの中学に行っているとか、その辺の数字も必要になると思いますので、見やすいようにするにはどういうふうがいいのか、少し研究させていただいて、早速お示しできるような資料をつくりたいと思います。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>やっぱり地域、昔からの事情とか、いろいろあるとは思いますが、逆にも、例えば、いわゆる中1ギャップのもとになっているようなこともあるかもしれませんし、一度参考に確認したいので、お願いしたいと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>できれば、11月の定例会でも報告できるように、資料をそろえたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。御意見、御質問。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>わからないところを質問いたします。 今、この3人の先生方がいろいろ御指摘くださった内容に対する対策はどのようにしていくのか、わからないので教えていただきたいです。例えば、対策委員会みたいなのができるのか、あるいは学校内で対応していくのか、教えていただけたらと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>まず、この評価のもとになっている計画書がございます。それは、教育委員さん方にもお諮りして決めております日田市教育行政実施方針というのがございまして、現在の計画年度は、平成24年度から平成28年度の計画書がございます。それは、先ほど私が説明した4つの項目に基づいて、それぞれ色々な施策がございまして、当然、目標数値が何年までに何%、あるいは何年までに何人といった具体的に数字が定められてるものでございます。ですから、まず、その目標数値に達しているかというのが大きい判断基準になります。当然、これは5ヶ年間の計画で、平成28年度が目標年度ですので、この評価意見書を見ながら、今度28年度には29年度以降の5年間の計画書をつくり直さないといけません。ですから、その計画書をつくるときに、いただいた意見に基づいて、目標数値をもう少し高く上げるのか、実際不可能な数値を目標数値にしてい</p>

永 山 委 員 長

るから、もう少し下げたほうがいいのではないかというような見直しをするのが一つあります。

それと、こういった意見をいただいた中で、当然、早いものは28年度、教育委員会が行います事業の中で、当然、予算取りをしないといけませんので、生かせるものについては、じゃあ、その中の先生方からいただいた意見をもとにして、少し予算をふやしていただけるような予算要求をすとか、その辺も計画をさせていただきます。ですから、それについては、また1月になると思いますが28年度の予算要求はこうったものをしておりますと、それがこういった理由、こういった評価書も含めてですから、御意見をいただいたものに基づいて、こういった予算のお願いをしておりますというような報告を、この教育委員会の中でさせていただきます。

当然、先ほど、諫本職務代理からお話のありました総合教育会議、市長と直接教育委員さんがお話をしていただく中でも、この辺の評価意見書については事務局のほうから市長のほうにも説明をさせていただきます予定にしております。

以上でございます。

よろしいですか。ほかにありませんか。

私も一つ、先ほどの諫本委員の御意見と関連するのですが、今回、先生方に地区教育懇談会のことなんかをきちんと評価していただけているのですが、せっかく各中学校区にあちこち伺って、いろんなお話を聞いて、では、それをどうするのかっていうところに来てるのだらうと思います。それで、中学校区をどうしたいかとかいう御意見もいろいろ出ていたと思うのですが、そこに関連して、部活の御要望も随分たくさん出たように思っています。

それで、あのときには、部活、例えば学校の枠を超えても活動することは不可能ではないということだったと思うのですが、そこから、具体的にどうするかというと、やっぱり学校の枠を超えてって、ものすごく難しい部分だらうというのはよくわかります。しかし、あんなふうに関わるところからの御要望が出ているということは、やっぱり一度そういう実態は把握する必要があるのかなとも思いましたので、校区の把握をすることと同時に、現状はどうか。部活に関連して悩みを抱えている保護者の方が実際いらっしゃるのであれば、ある程度、そういうニーズの把握ができれば、校区を考えるときの一つの材料にもなるのかなと思うので、長い目で見ていただいても良いのですが、どこかの時点でそういう部活に対する保護者の要求みたいなものをまとめるというか、何かそういう声を吸い上げるようなアンケートをとるなり、何か手段がないものか

<p>学校教育課長</p>	<p>なと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>いわゆる部活動の件ですけども、制度的に合同部活動ということは可能ですよということで、懇談会等でお話をしております。ただ、それが、いわゆる小さな学校の小規模の学校の部活動、それが幾つかが一緒になってやるとか、また新たな部活動をつくって合同部活動をやるというところには、学校の思いとかがございまして、なかなか難しいところがございます。</p> <p>昨年度末に、そういった学校、東西南北以外の学校の校長先生方に集まっていたいただいて、検討委員会を開きました。その中では、新たなものというものは出てきませんでした、それぞれの学校の思いとかがございまして。ただ、昨年度末はそうだったけども、また今年度も一度検討会議を開きましょうということは計画をしております。まだ開いておりませんが、そのときに、学校の実情とか保護者の願いとかも入れながら、どこまでそれが可能なのか、これは探っていかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>ほかに報告第28号について、ございませんか。よろしいですか。</p> <p>では、次の報告第29号について申し上げます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>では、報告第29号日田市立小学校教職員の不祥事について御報告をいたします。</p> <p>別紙資料がございますので、ごらんください。</p> <p>非違行為の種別は、福岡県迷惑行為防止条例の第6条第2項第2号の違反、盗撮によるものでございます。</p> <p>不祥事の概要ですが、平成27年9月28日、17時15分ごろ、ゆめタウン久留米の食品売り場で発生をしております。</p> <p>非違行為等の経過といたしまして、非違行為の概要でございます。</p> <p>平成27年9月28日月曜日、17時15分ごろ、久留米市内のゆめタウン久留米の食料品売り場で、買い物かごに入れたスマートフォンを女性客24歳のスカートの中に差し入れ盗撮をした疑いで、不審な動きに気づいた保安員男性から取り押さえられました。福岡県警久留米署は、福岡県迷惑行為防止条例違反容疑で現行犯逮捕し、当該教諭は容疑を認めたということでございます。</p> <p>学校の対応は、育友会役員会及び本人が担任をする学級の保護者</p>

<p>永山委員長</p>	<p>説明会を開催しております。9月30日から10月2日まで、日隈小学校教職員及び育友会関係者による児童登校時の見守り活動を行っております。また、全校集会の実施、またその中での説明、日隈小学校保護者の全体説明会を開催いたしました。</p> <p>市教委の対応といたしましては、日田市立小・中学校臨時校長・所長会の開催、9月30日水曜日から10月2日まで、日田教育センター臨床心理士の日隈小学校への派遣、育友会役員会、担任学級保護者説明会、保護者全体説明会への出席、またプレス対応といたしまして、日田市記者クラブ報道各社に教育長のコメントについて送付をしております。</p> <p>5番目の、今後の予定ですが、任命権者であります大分県教育委員会へ報告書の提出と、同じく大分県教育委員会への処分内申の提出を行うようにしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。報告第29号について、御質問などありましたらお願いします。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>非常に残念な話でありまして、内容については、今、警察の調査があつてるとおもいますが、心配なのは、学校の状況はどうかということが気になりますので、その辺の報告をお願いいただけますでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校についてでございますけれども、そのクラスの説明、それから全体会を開いております。その中で、保護者のほうからは、主に、どういうふうに子供たちに伝えるのですかという質問が多くございました。それについては、学校のほうで統一をして、日隈小学校は現在ルールを守るというようなことを大きな柱にしておりますので、ルールを守ることの大切さ、これを今後も続けていきたいと思います。ということで、子供たちへの報告をしております。</p> <p>また、保護者、それから該当のクラスの子供たちについては、非常に落ち着いた中で現在も学校生活が送れております。その後、2回目の学級の保護者会もございましたけれども、その中でも、保護者のほうからは、非常に子供たちが落ち着いた中で学校生活を送っていて少し安心をしておりますというような報告がございましたので、今後も見守っていきながら、落ち着いた中で学校生活が送れるようにしていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

永山委員長	ほかにありませんか。
岡部委員	<p>先生方の中で、あちこちでよく事件が起きますけど、日ごろ、日田市では、先生たちに対して服務規律の保持について、何か事件があったときに校長を集めて指導すると、それはもう当然ですが、日ごろはどういう指導がなされてるのですか。何もないときに、選挙のことにしろ、あるいは車の運転にしろ、飲酒運転にしろ、こういう破廉恥行為にしろ、そういう指導というのは、日ごろは何か定期的な指導はなされておりますか。</p>
学校教育課長	<p>現在、任命権者である大分県教育委員会のほうが、教職員の服務規律研修テキストというのを作成しております。それをもとにしなが、最低でも年間4回研修を定期的に行うように現在指導しております。その報告も毎回いただいております。</p> <p>また、今年度、選挙もございましたけども、その中では校長会、教頭会の中で、教育長あるいは担当のほうから、決して法に触れることのないようにというようなこと、その状況によつての研修を行うように指導しております。</p> <p>また、加えまして、日田市では、県教委の出している服務規律研修テキストのダイジェスト版としまして、大きくA4で、一目でわかるようなものを作成しています。その中には、チェックリストも独自でつくっております。そのチェックリストをしながら、それぞれでチェックをして、今の自分の状況、服務規律の意識等について再確認をして、研修に生かそうというふうにしております。</p> <p>ただ、残念ながら、今回こういったことが起きましたので、今回の臨時の校長会の中で、教職員の服務規律のもう一回チェックリストを使ってチェックをしてください、あるいは組織的な服務規律研修ができていのかどうか、そこを見直してください、また先生方の相談活動、相談体制を見直しをもう一回チェックリストを使ってやってください。それをやりっぱなしになったらうまいきませんので、今回は一歩、二歩進めまして、その研修でやったことで、その学校の中で出てきた課題、それを明らかにしていただいて、それを解決するためにどういうふうに今後行動すればいいのか、具体的な行動まで考えてくださいということにしております。その報告を、今月いっぱいいただくようにしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	よろしいですか。ありがとうございます。ほかに報告第29号について、御質問などありませんか。

	<p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>よろしいですか。では、議事については以上です。</p> <p>では、その他に入ります。その他について、教育総務課からお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>11月期の定例教育委員会の日程でございますが、11月の18日の水曜日、午後3時からお願いをしたいと思います。皆様方、御都合はいかがでございましょうか。</p> <p>(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)</p> <p>よろしいでしょうか。じゃ、議会は11月の18日の水曜日、午後3時から、よろしくお願いいたします。</p>
永山委員長	<p>毎月、この行事日程表いただいておりますが、新しい委員さん入られましたので、この中で日程を空けておかなければならない部分で、割と早く聞いてれば空けていたのについていうことが多いです。ちょっと今、確認だけさせていただきますが、今月は学校訪問が2回あります。11日と25日。そのほかにもう一つ、21日に青少年健全育成大会、これも教育委員出席ですね。</p> <p>(「お願いします」と呼ぶ者あり)</p> <p>委員の皆さん、日程の調整をお願いします。</p> <p>そのほかは行事日程、特にあけておくところ、ないですか。</p> <p>あと、その他について、連絡事項をお願いします。</p>
咸宜園教育研究センター兼世界遺産推進室長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。</p> <p>お手元に咸宜園教育研究センターの事業開催チラシを3枚お配りしておりますので、御紹介させていただきます。</p> <p>初めに、日本遺産認定記念、咸宜園教育研究センターの秋季企画展でございます。この硯の写真が入ったものでございます。センターの公開展示室におきまして、「文人の至宝～学芸と硯の世界～」をテーマに、ただいま、11月30日まで開催をしております。もし時間がございましたら、ごらんいただければ幸いです。</p> <p>続きまして、日本遺産認定記念のフォーラムのチラシでございます。</p> <p>咸宜園などの日本遺産認定を記念いたしまして、11月の9日月曜日、パトリア日田小ホールにおいて、午後7時から開催をいたします。日本遺産審査委員会委員長の稲葉先生をお迎えし、基調講演とパネルディスカッションを行い、観光振興や地域活性化に向けて、日本遺産の活用方法を考える機会として開催をいたしたいと考</p>

<p>永山委員長</p>	<p>えております。御参加、よろしければお願いいたしたいと思えます。また、この日本遺産事業につきましては、当センターはもとよりでございますが、観光、それから教育委員会に関しましては、学校教育や生涯学習など、さまざまな取り組みを一緒に行うことが有効になりますことから、各関係課にも御参加をお願いしてまいります予定でございます。</p> <p>それから、3枚目に、気球の絵が載っております。日本遺産認定記念、「空から咸宜園・豆田町を見てみよう」という事業でございます。11月28日、29日の土日、午前8時半から11時まで、咸宜小学校のグラウンドで開催をする予定としております。今月いっぱいの募集で、1日200人、2日間で計400人に熱気球の搭乗を見込んでおるところでございます。</p> <p>それから、本日、チラシ等は特にございませんが、現在、日本遺産認定を記念いたしまして、日本遺産子どもガイドの養成を先月から行っております。その子供たちが、天領まつりにあわせまして、14、15日の両日にデビューする予定としております。</p> <p>ありがとうございます。そのほか、何か連絡事項はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」と呼ぶ者あり)</p> <p>では、これで10月期定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時28分</p>
--------------	--